

福島復興本社における 賠償・環境再生・復興推進等に関する取り組み状況 ～福島復興への責任を果たすために～

| | |
|-----------------|-------|
| ○原子力損害賠償の進捗状況 | 1 ～ 2 |
| ○福島復興へ向けた取り組み実績 | 3 |
| ○復興推進に関する取り組み | 4 |
| ○東京電力廃炉資料館の取り組み | 5 |
| ○福島復興本社 新体制のご紹介 | 6 |

原子力損害賠償の進捗状況について

＜原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績＞

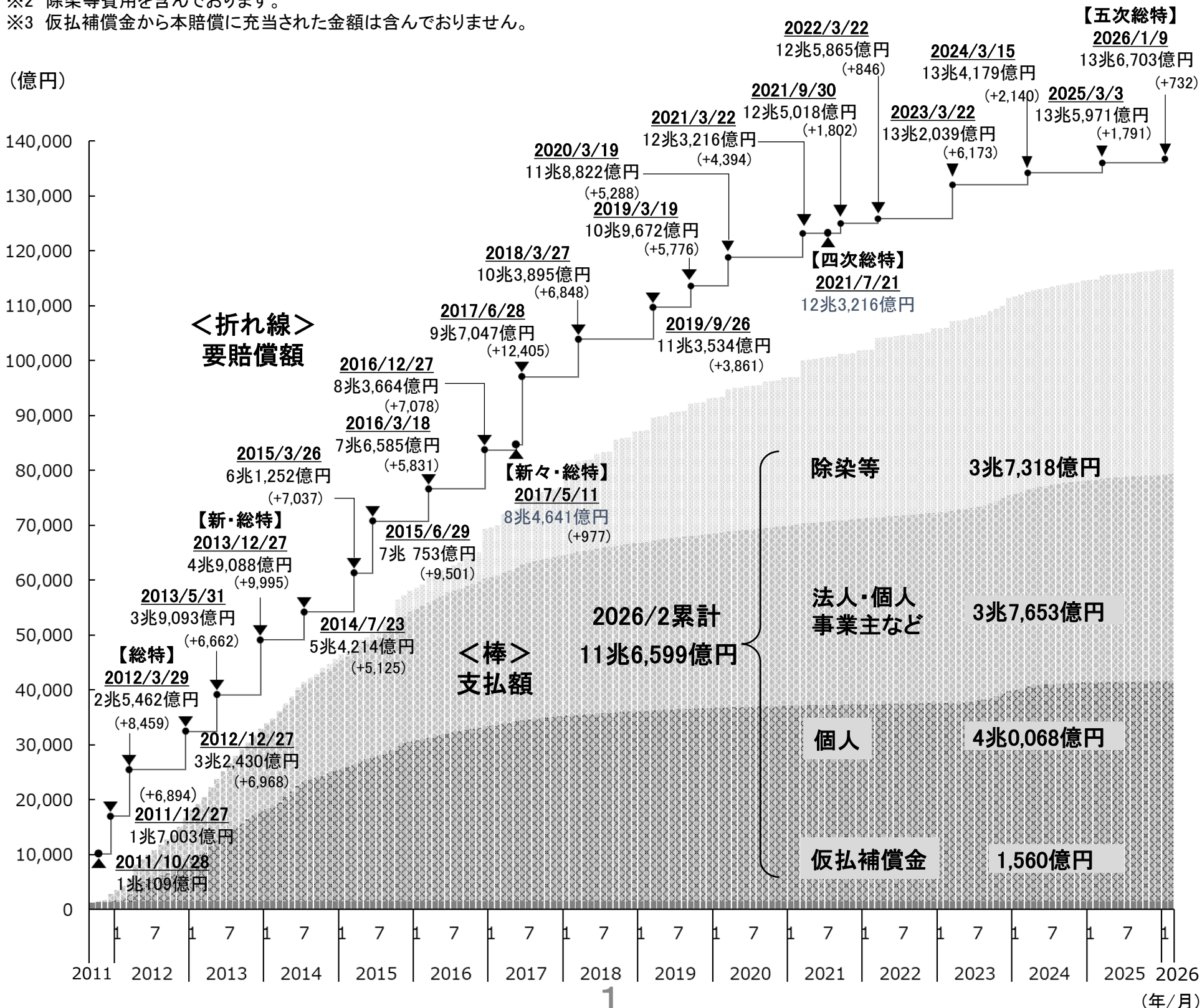
2026年2月27日現在

| | 個人※ ¹ | 法人・個人事業主など※ ² |
|------------------------|------------------|--------------------------|
| ご請求について | | |
| ご請求書受付件数(延べ件数) | 約3,362,000件 | 約589,000件 |
| 本賠償の状況について | | |
| 本賠償の件数(延べ件数) | 約3,138,000件 | 約502,000件 |
| 本賠償の金額※ ³ | 約4兆0,068億円 | 約7兆4,971億円 |
| これまでのお支払い金額について | | |
| 本賠償の金額※ ³ | | 約11兆5,039億円 ① |
| 仮払補償金 | | 約1,560億円 ② |
| お支払い総額 | | 約11兆6,599億円 ①+② |

※¹ 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※² 除染等費用を含んでおります。

※³ 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。



<賠償項目別の合意金額の状況>

| | 要賠償額<A> (2026年1月9日資金援助額変更申請) | 賠償合意実績※ (2026年2月末現在) |
|----------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| I. 個人の方に係る項目 | 24,916億円 | 23,855億円 |
| 検査費用等 | 3,574億円 | 2,945億円 |
| 精神的損害 | 13,665億円 | 13,424億円 |
| 自主的避難等 | 4,912億円 | 4,735億円 |
| 就労不能損害 | 2,763億円 | 2,750億円 |
| II. 法人・個人事業主の方に係る項目 | 36,783億円 | 34,996億円 |
| 営業損害 | 5,638億円 | 5,621億円 |
| 出荷制限指示等による損害及び風評被害 | 22,215億円 | 21,344億円 |
| 一括賠償（営業損害、風評被害等） | 3,453億円 | 2,679億円 |
| 間接損害等その他 | 5,476億円 | 5,350億円 |
| III. 共通・その他 | 22,770億円 | 20,426億円 |
| 財物価値の喪失又は減少等 | 15,680億円 | 15,085億円 |
| 住居確保損害 | 6,839億円 | 5,090億円 |
| 福島県民健康管理基金 | 250億円 | 250億円 |
| IV. 除染等※2 | 52,233億円 | 37,318億円 |
| 合計 | 136,703億円 | 116,595億円 |

※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

【B/A 85%】

※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの。

<ご案内を開始している主な賠償項目>

| | 個人 | 法人・個人事業主 |
|-------|--|---|
| 2011年 | 8月:個人本賠償 (精神的損害・就労不能等に伴う損害・検査費用・避難、帰宅、一時立入費用・生命、身体的損害等) | 9月:法人本賠償 (営業損害・出荷制限指示等による損害・風評被害・間接損害等) |
| 2012年 | 2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償 | 2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償 |
| 2013年 | 3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償、家財の賠償 11月:田畑に係る賠償 | 3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償 |
| 2014年 | 1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償、仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償、自主的除染に係る費用の賠償 | 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償 |
| 2015年 | 2月:家財の個別賠償 3月:福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 4月:墓石等の移転に係る賠償 6月:避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害の追加賠償 | 3月:避難等対象区域内の農林漁業以外の事業者さまに対する仮払 福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 6月:新たな営業損害賠償等 |
| 2016年 | 2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し | 12月:農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等 |
| 2017年 | 2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し | 12月:平成30年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償 |
| 2018年 | 1月:移住を余儀なくされた区域における住居確保にかかる費用の賠償 3月:2018年4月以降における個人さまの避難・帰宅等にかかる費用の賠償 | 8月:2019年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償 |
| 2019年 | 2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し 9月:消費税率引上げにともなう住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し | |
| 2022年 | | 12月:ALPS処理水放出に伴い風評被害等が発生した場合の賠償 |
| 2023年 | 3月:中間指針第五次追補決定等を踏まえた精神的損害等に対する追加の賠償 | |
| 2024年 | 3月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し | |
| 2026年 | 3月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し | |

<ADRの対応状況>

2026年2月27日現在

| | | |
|----------|--------------|---------|
| 申立件数 | | 32,042件 |
| 解決件数 | 全部和解件数 | 31,358件 |
| | 取下げ件数 | 24,873件 |
| | 打切り件数 | 3,712件 |
| | 却下・和解の仲介をしない | 2,771件 |
| 現在進行中の件数 | | 2件 |
| | | 684件 |

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは31,839件(2月27日現在)、月平均で約32件(2026年)

出典:原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※現在進行中の件数のうち、14件は一部和解が成立している

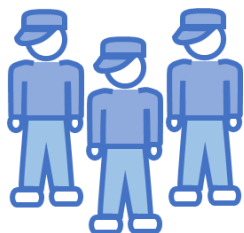
※和解金額は約3,657億円

福島復興へ向けた取り組み①

福島復興へ向けた取り組み実績

■ 2026年2月までの累計実績

環境再生・復興推進活動



活動人数
1,232,246人
(前月比+2,754人)

復興本社設立(2013年1月)からの累計

原子力損害賠償



賠償お支払総額
約 11兆6,599億円
(前月比+51億円)

■ 2026年度の実績 (4月~2月)

環境再生・復興推進活動



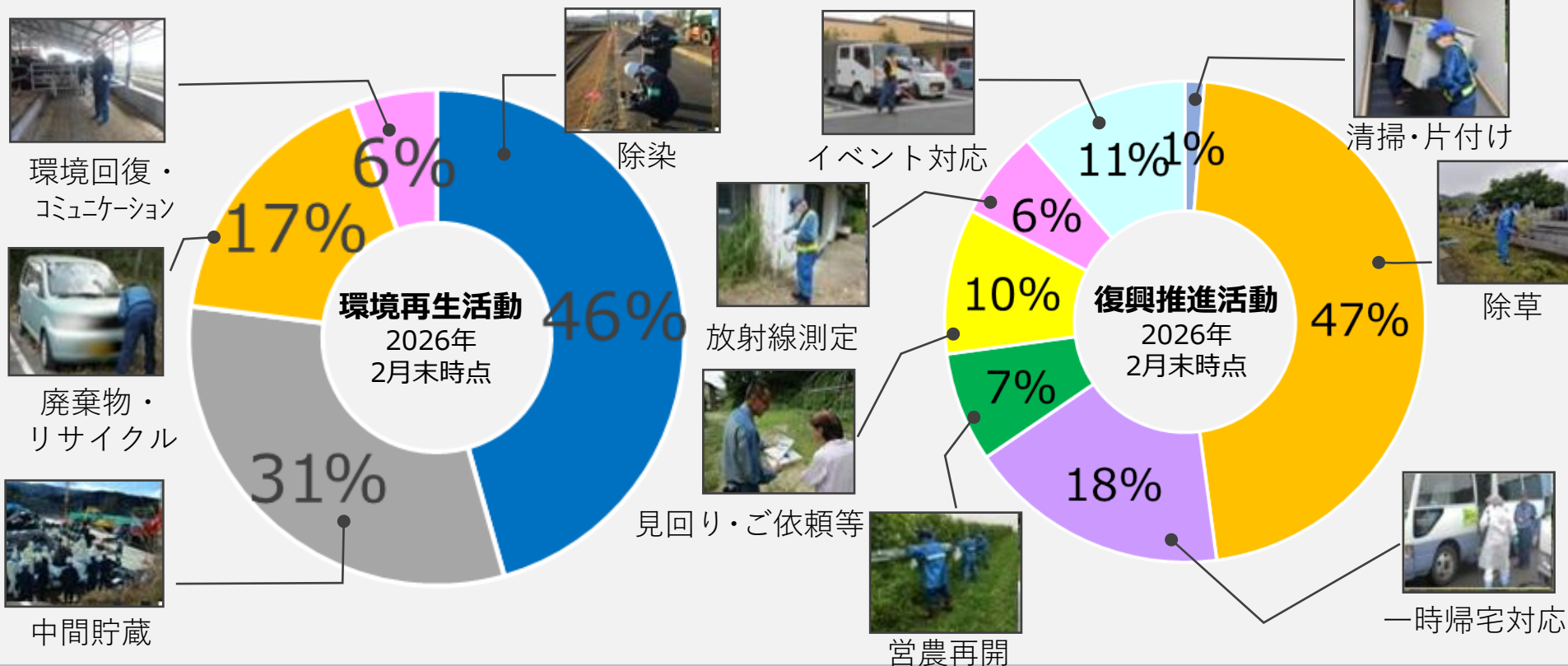
対応件数
3,617件
(前月比+286件)

流通促進活動



イベント開催数
438回
(前月比+38回)
出店店舗数
1941店舗
(前月比+182店舗)

■ 環境再生・復興推進活動の業務別割合



■ 4~5月の主な活動予定

【凡例】【環】..環境再生活動 【復】..復興推進活動 【流】..流通促進活動 【他】..その他

【復】第21回川俣シャモまつり (川俣町) 5月 2日(土)
相馬野馬追 (南相馬市) 5月23日(土)~ 5月25日(月)
もりたろう祭り (川内村) 5月31日(日)

【流】福島県
①手ぶらでBBQ in四季の里様 4月25日(土)~ 4月26日(日)
②リオン・ドール66店舗様 5月 2日(土)~ 5月 3日(日)
③手ぶらでBBQ inまちなか広場 (福島) 様 5月 9日(土)~ 5月10日(日)
④リオン・ドール66店舗様 5月22日(金)~ 5月25日(月)
⑤手ぶらでBBQ in 四季の里 5月23日(土)~ 5月24日(日)

【流】首都圏
⑥北野エース東武池袋店・マルイファミリー志木店様 4月17日(金)~ 4月18日(土)
⑦北野エースミッテン府中店・ラゾーナ川崎店様 5月 1日(金)~ 5月 3日(日)
⑧北野エース東京スカイツリータウン・ソラマチ店様 5月 9日(土)~ 5月10日(日)
⑨北野エース国分寺マルイ店様 5月15日(金)~ 5月16日(土)
⑩北野エースビーズ亀有店様 5月29日(金)~ 5月30日(土)



キッチンカーの出店予定は
こちらから→



福島復興へ向けた取り組み②

復興推進の取り組み

富岡町「夜の森桜まつり2026」「夜の森地区美化活動」

日時

4月4日（土）～4月5日（日）

活動内容

夜の森桜まつり2026実行委員会よりご依頼いただき、当社は会場スタッフの一員として受付・清掃・片づけなどを行いました。また、桜まつりの事前準備として開催された3月の「夜の森地区美化活動」では、地域の皆さまと会場周辺の落ち葉の清掃などを行いました。



会場の様子



YOSAKOIの様子



受付



会場片付け



当社展示ブース
(廃炉状況のご説明)

■夜の森美化活動の様子（3月）



桜並木周辺での美化活動



落ち葉の集積



ゴミ拾い

富岡町「富あかり2026」

日時

3月11日（水）

活動内容

一般社団法人とみおかプラスよりご依頼いただき、当社は地域の皆さまと一緒に三角灯籠や、キャンドルライト設置などのお手伝いを行いました。



会場の様子



三角灯籠の設置



三角灯籠
組み立ての
お手伝い

福島復興へ向けた取り組み③

東京電力廃炉資料館の取り組み

■ 展示物のリニューアルについて【2026年3月16日（月）】

- 東京電力廃炉資料館では、多くの方にさまざまな展示やブースを通じて最新の廃炉状況等をわかりやすくお伝えしております。
- 3月に「燃料取り出し・燃料デブリ取り出しコーナー」に、新たに燃料デブリを初めて取り出した「テレスコ式試験的取り出し装置の模擬体」などの展示物を公開しました。



展示物の全景

〈主な展示物〉

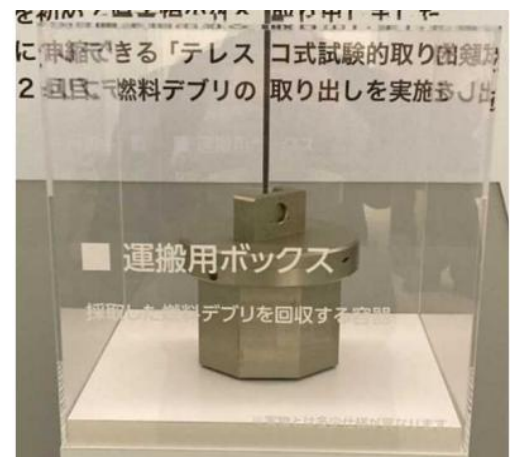
- ① 実物大の燃料デブリ立体模型（拡大模型有り）
- ② テレスコ式装置の先端治具※1、運搬用ボックス※2の模擬体
- ③ 2号機燃料デブリ試験的取り出し作業の概要パネル
- ④ 2号機燃料デブリ試験的取り出し作業の再現CG映像

名 称 : 東京電力廃炉資料館
所在地 : 福島県双葉郡富岡町中央三丁目58番地
開 館 : 2018年11月30日
建物概要 : 【階層】2階建 【展示面積】1,900㎡
施設情報 : 【開館時間】9:30~16:30
【休館日】毎月第3日曜日・年末年始
【入館料】無料（駐車場無料）



上段：テレスコ式装置の先端治具※1

下段：燃料デブリ立体模型



運搬用ボックス※2

※1 燃料デブリを掴み取るために装置先端に取り付けられた器具

※2 採取した燃料デブリを回収する容器

今後も、福島第一原子力発電所事故の経緯や廃炉事業の現状などをわかりやすくお伝えすることで、地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまの安心につながるよう努めてまいります。

福島復興へ向けた取り組み④

福島復興本社 新体制のご紹介

- 2026年4月1日より、福島復興本社の体制が新しくなりました。
- 「福島への責任の貫徹」という当社の最大の使命を胸に、福島復興に向けて心ひとつに、責務を果たしてまいります。

※ ★が新任者

復興調整部：

国、自治体と連携した復興本社の施策立案、諸計画策定、地域の皆さまからのご要望への対応策の立案等を担います。



復興調整部長
鈴木 宏宗

福島原子力補償相談室：

賠償業務(円滑かつ早期の貫徹)を担います。



福島原子力補償相談室長
山崎 憲人

復興推進室：

ご帰還や地域復興を実現するための取り組みである復興推進業務を担います。



復興推進室長
石井 淳



福島復興本社代表

秋本 展秀

福島復興のため、新体制のもと、
全力を尽くしてまいります。

環境再生室：

国・自治体が実施する除染・中間貯蔵・廃棄物事業の推進、農林業再生、リスクコミュニケーション、再エネ施策等に関わる人的・技術的協力を担います。



環境再生室長
草野 英哉★

ふくしま流通促進室：

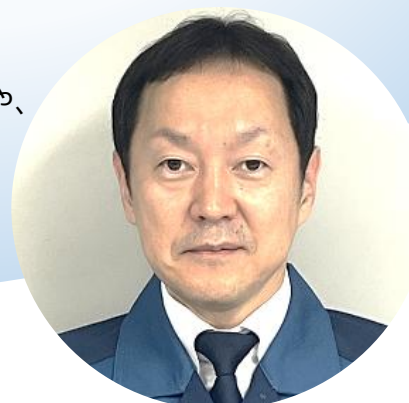
福島県産品の販路開拓・購入促進に向けた取り組み等を担います。



ふくしま流通促進室長
四ツ柳 尚子

福島広報部：

福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の廃炉や、賠償・環境再生・復興推進等の取り組みの広報業務を担います。



福島広報部長
竹山 学